

買って・よばれてキャンペーン始動



日野町地域応援商品券

新型コロナウイルス感染症対策で冷え込みつつある地域経済の下支えをするために、地域応援商品券を発行します。



地域応援商品券は2種類！

- ✓ 町内の取扱店舗で使える「買って応援商品券」
※取扱店舗一覧は、商品券と同封します。
- ✓ 取扱飲食店限定の「よばれて応援お食事券」

対象者1人につき10,000円分の商品券を発行します

商品券の内訳

- ・町内の取扱店舗で使える「買って応援商品券」5,000円分
- ・取扱飲食店限定の「よばれて応援お食事券」5,000円分

※平成14年4月2日以降に生まれた人については、1人につき10,000円分の「買って応援商品券」を追加発行します。

送付方法

世帯主あてに世帯員分の商品券を送ります。
※世帯主あて送付で不都合のある人は、5月31日までに本人などが申請すれば、送付先を変更できます。

商品券使用期間 / 令和2年6月15日(月)～12月31日(木)

<対象者①>
町の住民基本台帳に記録されている人

※基準日
令和2年5月11日時点

<対象者②>
出生により町の住民基本台帳に記録された人

※令和2年5月12日から令和2年12月28日まで
※保護者からの申請が必要

問合せ先 / 役場産業振興課 (電話 0859-72-2101)

特別定額給付金のご案内

1.

特別定額給付金とは?

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策の1つです。簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、全国民に一律10万円を給付します。

2.

給付対象者

基準日(令和2年4月27日)において、日野町の住民基本台帳に記録されている人

3.

給付額

給付対象者1人につき10万円

※申請者(受給権者)は、住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主となります。世帯主に世帯全員の給付金を支給します。

4.

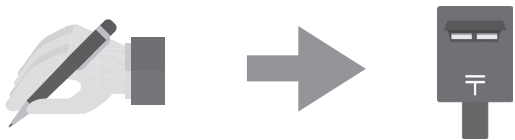
申請から給付まで

郵送による申請

町より世帯主宛てに申請書を発送しています。(5月12日に発送済)

①届いた申請書に必要な事項を記入してください。

②同封の返信用封筒に申請書類一式を入れて、ポストに投函してください。



オンラインによる申請

内閣府のオンラインサービスサイト「マイナポータル」でマイナンバーカードを使って申請できます。

マイナポータル



申請方法など詳しくは、サイト内をご覧ください。

▼申請受付開始日

郵送、オンラインともに5月13日から申請受付を開始しています。

なお、受付終了日は8月13日です。

▼給付開始日

5月下旬から指定口座に振り込みを開始

※詳しくは、受付後に送付する支給決定通知書をご確認ください。

申請
受付中



問合せ先 / 役場総務課 電話 72-0331